

岩手中部水道企業団公告第123号

岩手中部水道企業団が発注する業務等について、条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 2年11月12日

岩手中部水道企業団

企業長 北上市長 高 橋 敏 彦

岩手中部水道企業団条件付一般競争入札公告

1 入札に付する事項

(1) 件 名 顕微鏡更新

(番号275号)

(2) 納入場所 岩手中部水道水質検査センター内

(3) 業 種 光学機器及び関連機器

(4) 概 要 顕微鏡一式

(5) 納入期限 令和3年2月26日（金）

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
- (4) 入札参加申請書を提出する日から開札の時までの間に、岩手中部水道企業団（以下「企業団」という。）建設工事等の競争入札における指名停止措置基準（平成26年企業団告示第9号）に基づく指名停止等を受けていないこと。
- (5) 市・町税、法人税（個人にあっては申告所得税）、消費税及び地方消費税に未納額がないこと。
- (6) 令和元・2年度岩手中部水道企業団入札参加資格者台帳に登載され、光学機器及び関連機器に登録されていること。
- (7) 岩手県内に本店、支店又は営業所等を有していること。

3 入札参加制限

- (1) 一定の資本関係又は人的関係がある複数の者は、同一の入札に重複して入札参加申請書を提出することはできない。なお、上記の関係がある複数の者が入札を行った場合はその全者の入札を無効とする。
- (2) 入札参加希望者がこの制限に対応する目的で連絡を取ることは、企業団入札心得に定める「公正な入札の確保」の規定に抵触するものではない。

4 申請書の提出等

- (1) 提出書類 岩手中部水道企業団条件付一般競争入札参加申請書（様式第2号）
- (2) 提出方法 郵送（書留、特定記録郵便など、発送と受領が記録される方法により提出されることをお勧めいたします。なお、未到着等につきましては、企業団において一切責任を負いません。）
- (3) 提出先 企業団総務課契約管理係
- (4) 提出期限 令和2年11月20日（金） 正午

5 設計図書等の閲覧

- (1) 閲覧方法 企業団ホームページからダウンロードのこと
- (2) 閲覧期間 令和2年11月12日（木）から 令和2年11月30日（月）まで

6 設計図書等に関する質問及び回答

- (1) 方法及びあて先
文書を企業団総務課契約管理係へFAX（0198-26-3307）又は
電子メール（soumuka@iwatetyubu-suido.jp）
- (2) 書式 質問書（様式第3号）により提出のこと
- (3) 受付期間 令和2年11月12日（木）から 令和2年11月24日（火）正午まで
- (4) 回答方法 回答書を企業団ホームページに掲載する
- (5) 回答掲載期間 令和2年11月30日（月）まで

7 現場説明 現場説明は行わない。

8 入札方法等

- (1) 入札方法 郵便入札
- (2) 提出書類 入札書（様式第5号）
- (3) 提出方法 一般書留又は簡易書留
- (4) 送付先 〒025-0004 岩手県花巻市葛第3地割183番地1
岩手中部水道企業団 総務課 契約管理係
- (5) 到着期限 令和2年11月30日（月） 午後5時

9 開札

- (1) 日時 令和2年12月1日（火） 午前9時00分
- (2) 場所 花巻市交流会館 1階第4研修室
- (3) 立会人 開札の立ち合いは不可能
- (4) 立会人以外の傍聴 不可能
- (5) 落札者の決定

有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で、最も低い価格の者を落札者として決定する。当該入札者が複数となった場合はくじ引きで決定する。

10 予定価格 契約締結後に公表する

11 入札保証金 免除

12 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、岩手中部水道企業団契約規程第23条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する。

13 その他

- (1) 入札参加者は、岩手中部水道企業団条件付一般競争入札説明書、条件付一般競争入札施行要領、入札心得及び郵便入札実施要領等に記載される事項を遵守すること。
- (2) 入札において不正又は不誠実な行為があったと認められるときは、落札者の決定を取り消すことがある。
- (3) 入札関係書類は、企業団ホームページ (<https://www.iwatetyubu-suido.jp/>) からダウンロードすること。

14 担当部署

- (1) 入札に関する事項 総務課契約管理係（電話0198-29-5377内線23、24）
- (2) 設計に関する事項 浄水課水質管理係（電話0197-73-5300）

郵便入札説明書（条件付一般競争入札）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、郵便による方法での入札を行います。

入札に参加される方は、岩手中部水道企業団条件付一般競争入札施行要領、入札心得のほか、以下の事項を御確認のうえ、入札に御参加ください。

1 入札にかかる手続きについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、持参での受付は行いません。

(1) 条件付一般競争入札参加申請書

① 入札参加希望者は、申請書（様式第2号）を公告に記載の提出期限までに提出してください。複数の案件に参加される場合は、案件ごとに申請書の提出が必要です。

② 申請書は、郵送、FAX又は電子メールにより受付しますが、FAX、電子メールにて提出した申請書は、後日、郵送にて原本を提出願います。

申請書の受理について企業団からは連絡しませんので、確認したい場合は電話でお問い合わせください。

(2) 質問書

これまでと同様に FAX、電子メール又は郵送により受付します。

(3) 回答書

質問書が届いた場合、企業団ホームページ上で回答を掲載します。

2 入札書等の提出について

(1) 入札書、工事費内訳書及び業務委託費内訳書の様式

① 入札書（様式第5号）、工事費内訳書（様式第6号）及び業務委託費内訳書（様式第7号）（以下、「入札書等」という。）は企業団ホームページからダウンロードし、使用してください。

② 日付は、開札日の日付としてください。

③ 入札参加資格申請時に委任先を登録している場合は、委任先の受任者職・氏名を記載してください。

(2) 封筒

① 中封筒は、長形3号の封筒を使用してください。

② 中封筒には入札書等を入れ、のりで封緘し、入札書に使用する印鑑で封印してください。

③ 複数の案件に参加する場合は、案件ごとに長形3号の中封筒を作成して

ください。

※詳細は「〔別紙〕郵便入札封筒について」を参照のこと。

(3) 提出方法

一般書留又は簡易書留で岩手中部水道企業団総務課宛てに発送してください。

(4) 到着期限

開札日の前日午後5時まで

(5) 辞退届

- ① 申請書提出後に入札を辞退される場合は、開札日の前日までに辞退届(様式第9号)を提出願います。
- ② 辞退届は、FAX、郵送又は電子メールにより受付しますが、FAX、電子メールにて提出した辞退届は、後日、郵送にて原本を送付願います。提出が無い場合は欠席として扱います。

3 入札回数について

予定価格事前公表試行対象の案件は、入札回数は1回とします。予定価格を超える価格の入札は失格とします。

予定価格が事後公表の案件は、1回に限り再度入札を行います。

4 開札について

(1) 開札の立会い、傍聴について

- ① 入札者の立会い、入札の傍聴は認めません。
- ② 入札執行担当以外の企業団職員2名以上立会いのうえ、開札します。

(2) くじの対応

同額の入札が複数あり、くじとなった場合、入札執行担当以外の企業団職員がくじを引くものとします。

5 契約にかかる手続きについて

(1) 開札結果は、開札後(原則として当日中)に落札者又は落札候補者へのみ電話連絡します。それ以外の方には連絡しませんので、結果を確認したい場合は、開札日の翌日以降に電話でお問い合わせください。また、入札結果は、契約締結後に企業団ホームページで公表します。

(2) 落札候補者となった場合は、企業団から「条件付一般競争入札参加資格確認申請書」(様式第10号)のほか必要な書類の提出を依頼します。その後、提出された書類を基に、落札者としての要件を具備していると判断されれば落札者となります。

(3) 低入札価格調査試行対象の案件で、低入札価格調査に該当となった場合は、前号の落札候補者の決定を保留し、当該最低入札価格の入札をした者を対象

として低入札価格調査を実施します。必要な書類については、連絡時に説明します。

- (4) 契約に必要な書類の受渡しは、原則として郵送での対応とします。

6 入札の無効について

入札の無効については「入札心得」(企業団ホームページに掲載)によるほか、郵便入札においては次に該当する場合を無効とします。

- (1) 一般書留又は簡易書留以外の方法で入札書等を提出した場合
- (2) 入札書等が到着期限を過ぎて到着した場合
- (3) 中封筒、入札書等に記載された件名が誤っている場合
- (4) 企業団に使用する印鑑として登録した代表者印（委任先を登録している場合は、使用する印鑑として登録した委任先の代表者印）で中封筒に封印をしていない場合
- (5) 入札書等の日付が開札日と異なる場合
- (6) 入札書等に代理人の記載及び押印がある場合
- (7) 1通の中封筒に複数案件の入札書等を入れた場合

7 その他

- (1) 一度提出された書類の書換え、引換え又は撤回は認めません。また、返却は行いません。

【入札書類等の送付先及び入札に関するお問い合わせ】

〒025-0004 花巻市葛第3地割183番地1

岩手中部水道企業団 総務課 契約管理係

〔電話〕 0198-41-5315 (ダイヤルイン)

〔FAX〕 0198-26-3307

〔Eメール〕 soumuka@iwatetyubu-suido.jp

〔別紙〕 郵便入札封筒について

中封筒

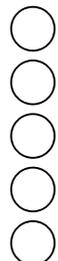
表面

裏面

必要事項が記載されている封筒であれば、会社名等が印字されている封筒を使用しても差し支えありません。

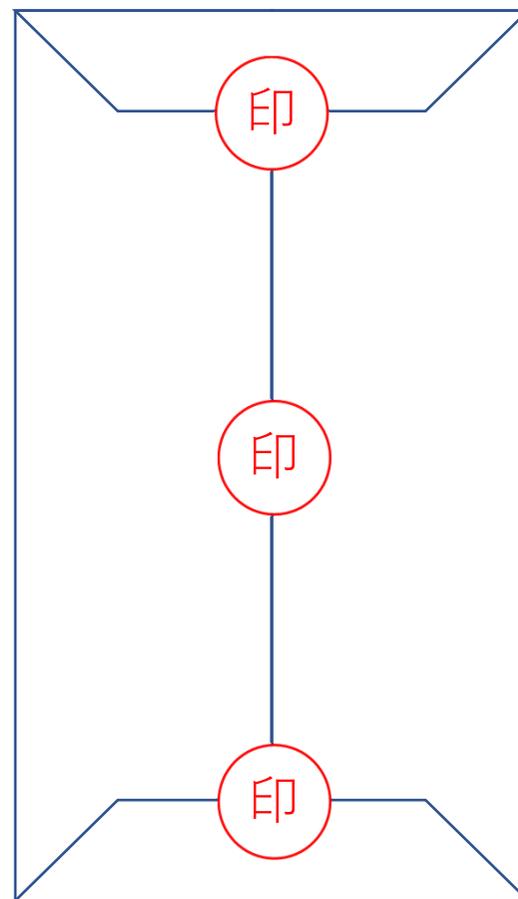
住所
(差出人)
氏名
(商号又は名称、代表者氏名)

件名



入札の件名を記載してください。

- ・ 複数の案件に参加する場合は、案件ごとに封筒を作成してください。
- ・ 文字は横向きでも構いません。



印 は、入札書に押印する印鑑を使用すること。

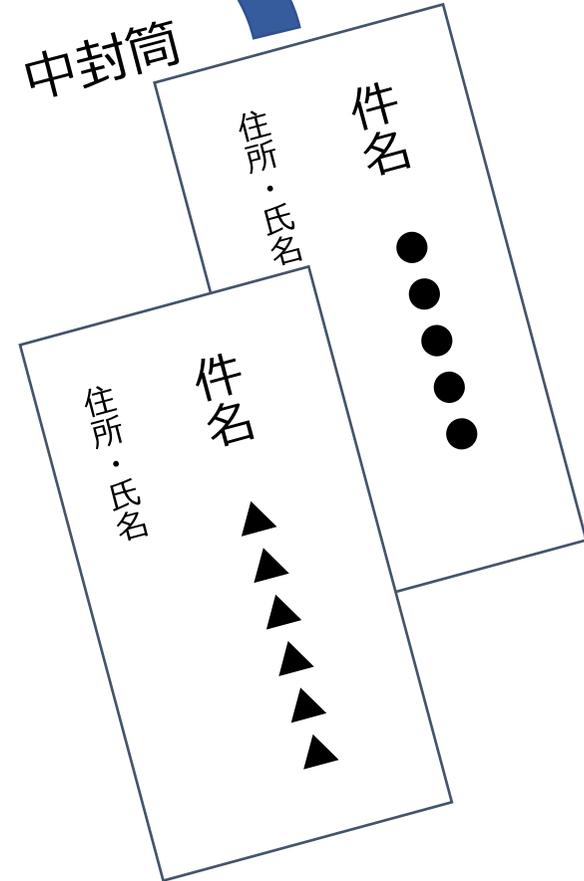
※印無しは無効として扱います。

表封筒

中封筒を表封筒に入れ、以下の住所へ
一般書留又は**簡易書留**で発送してください。
(到着期限：開札日の前日午後5時)

〒025-0004
花巻市葛3-183-1
岩手中部水道企業団 総務課 宛

入札書 在中



複数の案件に入札する場合は、案件分の中封筒を入れてください。